

岩手県告示第702号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、平成25年9月13日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成25年9月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
金ヶ崎町	平成19年8月31日から 平成22年3月9日まで	1 金ヶ崎町 地籍図 2 金ヶ崎町 地籍簿	胆沢郡金ヶ崎町西根裏小路、白糸、六軒丁